

平成21年度
第1回
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成21年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成21年9月7日（月）
15：00～

場 所：尾鷲市役所2階会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 平成20年度決算報告について
- 4 平成21年度補正予算（第1号）（案）について
- 5 バス停の設置について
- 6 実証運行事業の運行実績（7月）について
- 7 その他
- 8 閉 会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	岩田 昭人	尾鷲市長	
副 会 長	小川 司	区長会 会長	欠席
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部准教授	
監 事	北村 芳文	自治連合会副会長	
	上村 隼右	老人クラブ会長	欠席
委 員	佐野 八郎	曾根区長	欠席
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	世古 勝幸	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	福田 道雄	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	谷口 榮二	尾鷲警察署交通課長	代理出席 交通総務係長 宮崎
	舘 敏雄	三重県政策部交通政策室長	
	井田 時生	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	伊藤 清則	三重県尾鷲建設事務所長	代理出席 総務管理建築室長 濱地

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立しましたことを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモードの設定をお願いします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

8月の人事異動に伴い、新たに市長公室に配属となりました仲と申します。本協議会におきまして、事務局長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。同じく、内山です。配付資料につきまして、内山より説明いたします。

(事務局 内山(洋))

市長公室に配属となりました内山と申します。よろしくお願ひします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議につきましては、事前に送付いたしました資料をご使用いただき、進めさせていただきたいと存じます。会議資料といたしましては、「会議次第」、「平成20年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「平成21年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書(案)」、「資料1 要望書」、「資料2 実証運行事業の運行実績について」、「資料3 委員名簿」となりますのでご確認ください。

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2 会長挨拶

(豊福議長)

開会にあたり、会長の岩田市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

(会長 岩田市長)

みなさん、こんにちは。

本日は、皆様お忙しい中、尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席していただきまして誠にありがとうございます。

平成21年度第1回となります本協議会より尾鷲市地域公共交通活性化協議会の会長を務めさせていただきます尾鷲市長の岩田昭人です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度に委員の皆様とともに策定いたしました尾鷲市地域公共交通総合連携計画に基づき、本年7月からふれあいバス3路線の実証運行を開始し、すでに2ヶ月を経過いたしました。ふれあいバスの運行実績につきましては、後ほど事務局より説明させますが、おおきなトラブルもなく、概ね順調に滑り出しております。7月の利用者数は、当初見込みより下回っているものの市民の皆様の認知とともに8月に入り、利用者数は増加傾向にあり、これも皆様のお力添えの賜物であることを認識するとともに、深く感謝を申し上げます。

今後もふれあいバスの運行の維持・継続はもちろん、市民に親しまれるバスとして、本市の公共交通の発展に寄与していくため、委員の皆様方とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(豊福議長)

ありがとうございました。

ここで、会長には、他公務の関係上、ご退席いただきます。ありがとうございます。

(会長退席)

3 平成20年度決算報告について

(豊福議長)

それでは、会議次第に従いまして、「平成20年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 内山(洋))

それでは、「平成20年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元の「平成20年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額30万円に対しまして、調定額・収入済額は、予算額と同額の30万円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金につきましては、予算額399万円に対しまして、調定額・収入済額ともに同額の399万円となっております。

これは、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに174円で預金利子でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額5万1千円に対しまして、支出済額が4万9,820円、節ごとでは、報酬が協議会委員報酬3万9,600円、旅費が協議会委員旅費等1万220円となっております。同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額15万1千円に対しまして、支出済額が1万5,900円で、節ごとでは役務費が振込手数料4,400円、備品購入費が会長印作成費用1万1,500円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費につきましては、予算額399万円に対しまして、支出済額は、同額の399万円となっており、これは、地域公共交通総合連携計画策定委託料でございます。同じく事業推進費、2目、広報公聴費につきましては、予算額5万円に対しまして、支出はございません。

3款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましても、予算額5万円に対しまして、支出はございません。

この結果、歳入の収入済額429万174円から歳出の支出済額405万5,720円を差し引いた23万4,454円を平成21年度に繰り越すものでございます。

以上が、「平成20年度決算報告について」のご報告でございます。

(豊福議長)

ただ今、事務局より報告がありました。続いて監事から監査結果の報告をお願いいたします。

(北村監事)

平成20年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福議長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

4 平成21年度補正予算案について

(豊福議長)

特にご質問等ないようですので、それでは、会議次第に従いまして、「平成21年度補正予算（第1号）書案」について事務局より説明をお願いします。

(事務局 内山(洋))

それでは、「平成21年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算（第1号）書（案）」につきましてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、国からの地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の増額の交付決定に伴うものであります。

「平成21年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算（第1号）書（案）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ478万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1千123万5千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金5万9千円の減額補正は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の増額に伴い、尾鷲市からの負担金を減額するものであります。2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金461万5千円の増額補正は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付額の決定によるものであります。3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金23万3千円の増額補正は、先程、平成20年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定により、23万3千円を増額し、補正後の額を23万4千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、事務局費2千円の減額補正は、11節、需用費の消耗品費の減額によるものでございます。2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費455万6千円の増額補正は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の増額及び支出科目の変更に伴い、13節、委託料577万円を減額し、19節、負担金、補助及び交付金1千32万6千円を増額するものであります。

2目、広報公聴費につきましても、さきほどご説明いたしました補助金の増額に伴い、財源更正を行うものであります。

次に3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金23万5千円の増額補正は、平成20年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上が、「平成21年度補正予算（第1号）書（案）」についての説明であります。
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

（豊福議長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（福田委員）

地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金については、補助率を1/2以内としております。本事業の応募数が多いことから、満額の補助交付を受けることは大変厳しく、特に運行補助に関しては補助額が1/4程度といった実績でございます。尾鷲市におきましては、今回の実証運行事業に対して高い評価を受け、1/2に近い補助額の決定を受けております。

今回の第1号補正に関しましては、この補助額の決定により、補正するものと理解してよろしいでしょうか。

（事務局）

そのとおりです。

（豊福議長）

事業推進費の支出科目の変更について詳しく説明をお願いしたいと思います。

（事務局）

委託料となると、通常委託契約を行わなくてはいけないが、性質上、負担金、補助及び交付金に該当するのではないかと判断したため、科目変更を行っております。これにより委託契約は行わなくてよい形を取っております。

（豊福議長）

ありがとうございます。

他に質問等ございませんか。それでは、「平成21年度補正予算（第1号）書（案）」について「ご了承いただけますか。」

「異議なし」

（豊福議長）

ありがとうございます。よって「平成21年度補正予算（第1号）書（案）」について「原案のどおり承認いたします。」

5 バス停の設置について

(豊福議長)

続きまして、会議次第の5番目バス停の設置について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「バス停の設置について」ご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

資料1の要望書をご覧ください。

こちらの要望書につきましては、早田区長より、早田地区のバス停が3つから2つに減少し、地区として不便になったとの意見をいただいております。また要望書にありますように旧早田峠に数件の集落が存在し、そこから現在のバス停まで、数百メートル離れていること、急勾配であることなどから、高齢者の方々にとって、不便を感じられているとのことであります。

設置要望箇所は、ページをめくっていただきます図にございます①、②となります。こちらの設置箇所につきましては、すでに協議会にご参画いただいております尾鷲警察署交通課の方々や三重交通（株）南紀営業所長とともに安全確認等の協議を行っております。

これらを踏まえ、旧早田峠付近におけるバス停留所の増設について、委員の皆様方にご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上が「バス停の設置について」ご説明となります。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありました。これに関して何かご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

(世古委員)

増設するバス停はいつ頃から設置するのでしょうか。また、運行時間に支障をきたさないのでしょうか。

(事務局)

バス停の設置にあたって、側溝の整備が必要になるため、11月頃になると想定しております。また運行時間も支障はないものと考えております。

(福田委員)

7月からふれあいバスの実証運行が開始され、ダイヤの遅れや、安全上の問題等は発生

していないでしょうか。

(世古委員)

ダイヤに関しては、問題なく運行されております。バスも以前より大型化したことや、道路の幅員が狭い道路があり、特に九鬼～早田が非常に狭い。さらにダンプも走っているのですれ違ふ際には、バス車両を停止することが多くなっています。しかし、JR への接続も考えて遅らせるわけにはいけない。苦勞はしているものの、ダイヤの遅れは生じていません。

(事務局)

ハラソ線等は以前より車両が大型化しており、運転手さんにもダイヤの遅れもなく、また、安全運行に心がけていただいております。

事務局より補足ですが、三木浦地区の段差により低床バスが導入できないといった課題もあり、今後、県に対しても要望をしていく予定であります。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。それでは、会議次第5番目の「バス停の設置について」お諮りさせていただきます。「バス停の設置について」ご了承いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「バス停の設置について」、原案のとおり承認いたします。

6 実証運行事業の運行実績について

(豊福議長)

次に、「実証運行事業の運行実績について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、実証運行事業の運行実績についてご説明いたします。

お手元の「資料2 実証運行事業の運行実績について」をご覧ください。

ふれあいバスの7月分の運行実績がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、運行実績表をご覧ください。

利用者数は、ふれあいバス尾鷲地区が1, 133人、ハラソ線1, 456人、八鬼山線2, 145人となっております。尾鷲地区が15.2%、ハラソ線が35.7%、八鬼山

線が44.3%となっております。欄外の注意書きにございますが、回数券収入の16万5,500円につきましては、表にございます運賃収入には、含めておりません。

7月のふれあいバスの運行実績については、利用者数は当初見込みより下回っているものの、市民の方々のふれあいバスへの認知とともに利用者数が増加するものと考えております。今後ともバスの利用促進の一環として、広報おわせに掲載するなど、PRを図ることで、ふれあいバスの利用者増加に繋げていきたいと考えております。

次にバス停利用状況についてですが、1ページから2ページには、ふれあいバス各路線のバス停別乗降者数を、3ページ以降は、ダイヤ別、バス停別の乗降者数を掲載しておりますので、後ほど、ご覧下さい。

以上が「実証運行事業の運行実績について」の説明でございます。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明があった内容に関して、何かご質問ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

(事務局)

ふれあいバスのバス停別乗降者数のなかで、乗降者が0名のバス停がありますが何か特殊な事情があるのでしょうか。また、8月以降、乗降者数が増加しているといった説明がありました。今後の目標数値はどれくらいでしょうか。

最後に、尾鷲駅前バス停が少し駅から離れたところにあり、尾鷲の住民以外の人たちが利用する際に、わかりにくいように感じます。

(事務局)

バス停の設置にあたっては、これまで設置されていたバス停を基本的には残しております。今後、精査していく必要はあると思います。また、二つ目のご質問の目標値ですが、3年後までに少なくとも収支比率50%を維持することを目標としております。目標数値の達成は、7月の数値だけを見れば、非常に厳しいですが、市民の認知とともに乗降者数が増加すると考えており、特にハラソ線は、8月の乗降者数が上昇しており、今後、収支率も改善されることと考えております。

最後のご質問の駅前のバス停についてですが、尾鷲駅にはロータリーが整備されていともあり、尾鷲市開発公社の敷地にバス停を設置している。ご指摘のとおりバス停の位置がわかりにくいいため、今後、JRとの協議を踏まえ、バス停案内図等の掲出等を検討していきます。

(世古委員)

市民の方から尾鷲市に対して何か意見はありましたか。

(事務局)

昨年、実施した住民説明会では、輪内地区から熊野市への連絡を優先してほしいといった要望が強く、これを考慮したダイヤを編成しております。しかし、尾鷲地区（上り方面）へのJRの接続が不便になったとの意見をいただいている。尾鷲地区のふれあいバスの路線が複雑なため、わかりにくいといった意見もあります。今後、利用者の少ない尾鷲神社を通過するルートではなく、八鬼山線やハラソ線が運行している野地町方面への路線変更を視野に入れ、検討していく必要があると考えております。

(世古委員)

九鬼地区にとっては、実証運行に切り替わりこれまでの料金の倍の利用料金となっております。これにより、利用者が減少しているのでしょうか。

(事務局)

八鬼山線の利用者としては、見直し前と同程度の利用者数で推移しています。

(世古委員)

地区ごとの乗降者数を教えていただきたい。

(事務局)

現在、資料をそろえておりませんので、次回にお示しさせていただきます。

(世古委員)

老人会等の行事があるとかなりの人が乗られる。その対応は、どうされるのでしょうか。

(事務局)

事前に情報を把握し、対応を考えたい。

(北村委員)

市営グラウンドで老人クラブのイベント等が開催されるが、バス停がない。何とか利用できるような対応を検討してもらいたい。瀬木山ホールでのイベントでは、非常に助かっております。

7 その他

(豊福議長)

その他、質問はございませんか。

他に質問がないようですので、それでは、会議次第の7番目の「その他」ですが、事務局より何かございますか。

(質疑)

(事務局)

尾鷲市で実施を予定しておりますアンケート調査について、ご報告させていただきたいと存じます。

昨年度に策定いただきました連携計画では、ふれあいバスの3ヵ年の実証運行のなかで、PDCA サイクルによる計画・実施・評価・改善を繰り返し、持続可能な公共交通を構築することを謳っております。

改善策の基礎指標を把握する手法として、尾鷲市におきまして、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成22年1月を目途にアンケート調査を実施する予定でございます。アンケート調査の集計・分析等を終えましたら、協議会にお示しし、改善に向けた協議を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(豊福議長)

ただいまの報告に関しまして、何かご質問ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。と存じます。

(福田委員)

アンケート調査のスケジュールについてですが、来年の1月にアンケートを行うということですが、ダイヤなどの見直しは、実証運行の開始から1年後の平成22年7月頃に予定なのでしょうか。3月末頃にJRのダイヤが改正されるが、それに合わせる方法もあります。また、1月末までに事後評価を提出していただく必要もあります。その提出までにアンケート集計や分析等を終えているのでしょうか。もし可能であれば、事後評価までに間に合うタイムスケジュールとしていただきたいと思います。

(事務局)

コミュニティバスの事業評価の手引きの事業評価スケジュール設定例に基づき、初年度は第三4半期に実施することが効果的であると判断し、1月頃にアンケートを行いたいと考えております。JRダイヤとの摺り合わせには、適宜、対応していきます。

(豊福議長)

他に質問はございますか。

他に質問がないようですので、以上をもちまして、本日の「尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。